

インボイス制度説明会のご案内

事業者の皆様、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の開始に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

【説明会の主な内容】

- ・ インボイス制度の概要
- ・ 売手側、買手側のインボイス発行（受領）の注意点
- ・ 登録申請の方法等

参加無料
事前登録制/先着順

【説明会の日程】

開催日時	開催場所	定員	お問合せ先
令和4年7月26日 14時45分～ 15時45分	館林税務署（3階会議室） 館林市仲町 11-12	30名 （事前登録制） （先着順）	館林税務署 法人課税第一部門 Tel0276-72-4373
令和4年8月2日 14時45分～ 15時45分	館林税務署（3階会議室） 館林市仲町 11-12	30名 （事前登録制） （先着順）	館林税務署 法人課税第一部門 Tel0276-72-4373
令和4年8月24日 14時45分～ 15時45分	館林税務署（3階会議室） 館林市仲町 11-12	30名 （事前登録制） （先着順）	館林税務署 法人課税第一部門 Tel0276-72-4373
令和4年9月13日 14時45分～ 15時45分	館林税務署（3階会議室） 館林市仲町 11-12	30名 （事前登録制） （先着順）	館林税務署 法人課税第一部門 Tel0276-72-4373
令和4年9月22日 14時45分～ 15時45分	館林税務署（3階会議室） 館林市仲町 11-12	30名 （事前登録制） （先着順）	館林税務署 法人課税第一部門 Tel0276-72-4373

- 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況によっては、開催を中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号にお掛けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、
国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）の「消費税
のインボイス制度」をご覧ください。

